

(様式1)

## 令和2年度物品の買い入れ又は役務の提供に係る随意契約の発注見通し・契約前公表

	担当課	物品又は役務の概要	発注種別	契約を締結する時期	納入期限又は履行期間	契約相手の選定基準	契約方法	その他事項
1	環境安全課	市営自転車等駐車場整理業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
2	財政課	本庁舎清掃業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
3	総務課	本庁舎夜間管理・日直業務	役務の提供	3月23日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
4	都市計画課	魚津駅地下道清掃業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
5	都市計画課	公園施設等除草業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
6	都市計画課	宮津霊園除草業務	役務の提供	7月下旬	令和2年7月下旬～8月上旬	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
7	都市計画課	市営住宅空地等除草業務(小川田、西川原)	役務の提供	6月、9月	令和2年6月、9月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
8	都市計画課	吉島児童遊園樹木管理及び除草業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和2年11月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
9	商工観光課	観光地案内説明業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
10	教育総務課	第一分庁舎清掃業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
11	教育総務課	旧大町・上中島・松倉・上野方小学校体育館トイレ清掃業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
12	生涯学習・スポーツ課	魚津歴史民俗博物館草刈業務	役務の提供	4月	契約締結日～令和2年10月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	年1回実施
13	生涯学習・スポーツ課	魚津歴史民俗博物館樹木薬剤散布	役務の提供	6月	6月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	年1回実施
14	生涯学習・スポーツ課	旧沢崎家住宅(県指定有形文化財)雪囲い設置	役務の提供	12月	12月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	年1回実施
15	生涯学習・スポーツ課	旧沢崎家住宅(県指定有形文化財)雪囲い取り外し	役務の提供	3月	3月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	年1回実施
16	生涯学習・スポーツ課	埋蔵文化財発掘調査作業派遣	役務の提供	4月	契約締結日～令和2年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	

(様式1)

令和2年度物品の買入れ又は役務の提供に係る随意契約の発注見通し・契約前公表

	担当課	物品又は役務の概要	発注種別	契約を締結する時期	納入期限又は履行期間	契約相手の選定基準	契約方法	その他事項
17	生涯学習・スポーツ課	片貝山荘清掃業務	役務の提供	6月	令和2年6月1日～令和2年10月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	月1回実施
18	図書館	魚津市立図書館清掃業務	役務の提供	4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
19	水族博物館	夜間管理業務	役務の提供	3月27日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	